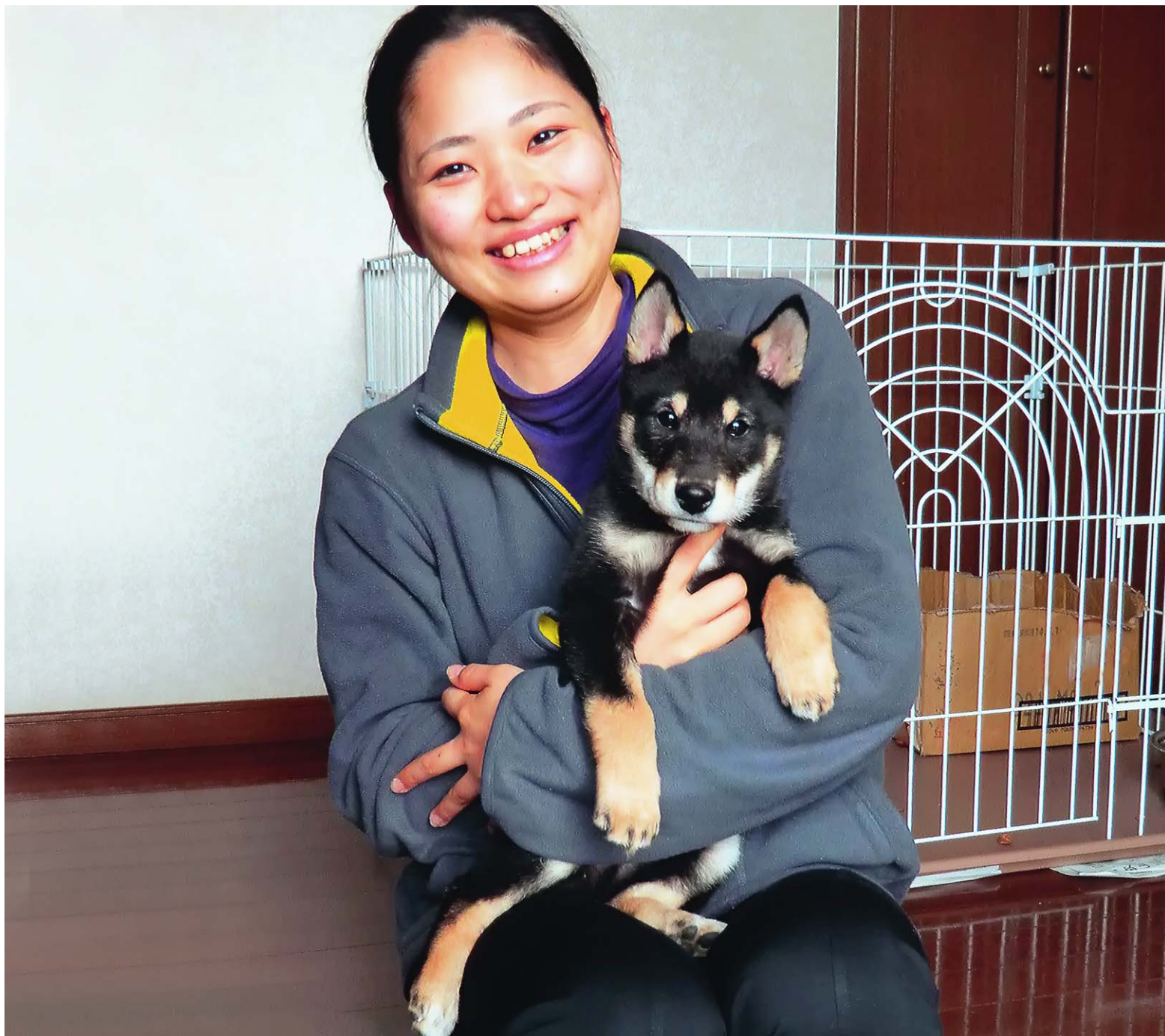


NPO法人



2014年 3月10日  
第21号

# Jomon Shiba



特定非営利活動法人  
縄文柴犬研究センター



# Jomon Shiba

## 第21号

### もくじ

縄文柴犬は社会的貢献ができるか? ☆岩手県立博物館学芸第一課長・JSRC理事 藤井忠志 ..... 2

シバの散歩道(21) ☆JSRC理事 根深 誠(文筆家・釣り師・元登山家) ..... 4

思い出の犬-16 ☆柴犬研究所・五味 ..... 8

**お便りコーナー** ☆神奈川県・高橋守一 ☆愛知県・新美治一 ☆和歌山県・土山仁美 ..... 9

サラリーマン家の犬の悲哀 ☆石川県・黒梅 明 ..... 11

リュウのいる生活 ☆群馬県・栗原明美 ..... 12

「良子の近況」No.13 ☆富山県・竹内誠一 ..... 13

やんちゃ犬と犬飼の資格 ☆岩手県・佐々木俊幸 ..... 14

☆北海道・橘 宏 ☆岩手県・渡辺隆一 ..... 16

野生の声を聴く犬 ☆和歌山県・和田 修 ..... 16

様々な日本犬との出会いを通して-5 ☆大分県・石井 勲 ..... 18

**訃報・濱 健二さん-主な業績紹介** ☆JSRC副理事長・五味靖嘉 ..... 20

**事務所報告** ☆新入会 ☆会費 ☆寄付金 ☆保存協力金 ☆犬舎登録 ☆仔犬登録 ☆寄贈 ..... 21

「繁殖センター」の追加設置について ☆JSRC副理事長・五味靖嘉 ..... 21

**総会・理事会・懇親会のご案内** ☆JSRC 理事長 新美治一 ..... 22

4月19日:理事会と懇親会・4月20日:総会ほか



「矢白別にて」  
橘 宏画(油絵100号)

66回アンデパンダン展  
出品作品

会員の方には、会費・2014年度用として「振り替え用紙」と総会・理事会・懇親会の出欠ハガキを同封しました。  
・会費や寄附などをお寄せいただいた方の氏名・県名を掲載させていただきますが、匿名を希望される場合は、お知らせください。

## 特定非営利活動法人 縄文柴犬研究センター

会事務所

郵便振替口座 02280-2-106951

〒 014-0073 秋田県大仙市内小友字堂ノ前119番地5

TEL 0187-68-2976

<http://www.jomon-shiba.com/>

[encounter\\_shiba@jomon-shiba.sakura.ne.jp](mailto:encounter_shiba@jomon-shiba.sakura.ne.jp)

## 縄文柴犬は社会的貢献ができるか？

岩手県立博物館学芸第一課長 NPO法人縄文柴犬研究センター理事 藤井 忠志

2012年度は、いよいよシカ問題に本腰で取り組もう！と考えていたときだった。これまで人類が経験したことの無い大きな揺れと大津波により、三陸沿岸が壊滅状態に瀕した東日本大震災（2011年3月11日）が発生したのは。。。

それがため、シカ問題は影を消し、東北の姿は三陸復興にのみ傾いている。

かくいう筆者も間接的被災者で、岩手県下閉伊郡山田町で命からがら逃げ延びた義母を抱えて、悪戦苦闘の日々を送っている。

専門は鳥類生態学の『日本産キツツキ科鳥類の生態研究』である私は、博物館学芸員という仕事柄、企画展で何をテーマとして取り上げるか？で悩んでいた。部門内会議で出てきたのが、「シカとクマ」。大型獣類といかに共存すべきか？という、近い将来、直面するだろう課題だった。

全くの門外漢ながら、このテーマと関わり始めたのが2008年からで、本企画展「野生動物と生きる～岩手のシカとクマ～」そのものは、2009年の秋期から始まり冬期で終了した。その間、様々な方々からお世話になり、関連する文献を片端から読みあさった。そして、岩手県では屈指のシカの生息地である五葉山大窪山にも足繁く通った。おかげでシカの生態のみならず、シカの消化機能、繁殖力の凄まじさなど想像を絶する生命力であるシカを知ることとなった。案の定、以下のように企画展最中にシカの生息情報が、県内外から多数、寄せられた。

ひとつめは岩手県がニホンジカの絶滅を危惧するあまり、『北限のホンシュウジカ』として狩猟の際には犬の導入禁止・オス鹿の禁猟・メス鹿の禁猟・保護区

の設置など完全保護をしたがため、1970年代を境に今度は逆に激増し始めた。五葉山界隈の受容個体数が2,000頭に対し生息推定個体数が5,900頭と約3倍であること。

ふたつめは世界的にも古く希有な地質構造・特異な植生構造である早池峰山に、シカが侵入し始めていたこと。

3つめはその余剰個体が北上・南下・西方への進出をしていることと同時に、北海道からエゾシカが津軽海峡を渡って（泳いで）下北半島周辺に上陸していることなどである。

ひとつめに関して、2013年現在の岩手県内の推定個体数は11,100頭である。会誌20号でも触れたが、シカは黙っていると1年で約2割ずつ増加するため数式上は $1.2^n \times \text{母集団}(n; \text{年数})$ となり、4年あまりで倍増する。事実、たった5年で倍増している。

ふたつめは、ハヤチネウスユキソウ *Leontopodium hayachimense* はじめ世界的にも貴重な植生が壊滅状態に陥り、今、岩手県では専門家によるプロジェクトチームを立ち上げ、その対策会議を行っている。

3つめは種レベルでは同一ながら、亜種段階で異なるエゾシカ *Cervus nippon yezoensis* とニホンジカ *C.n.nippon* の交雑種が近い将来、出現することなど。さらについ最近では、私たちが専門に通っているクマガラ生態調査地で、日本初の世界自然遺産・白神山地内にまでシカが侵入し始めているという報告がもたらされている。いまやシカ問題は東北はおろか、日本全国、手をこまねいているだけではいられない社会問題と化している。

そこで、天敵であるニホンオオカミ *Canis lupus hodophilax* 不在のため、アメリカのイエローストーン



逃げる非繁殖期のオス集団（2008.08.23）岩手県大窪山にて



非繁殖期のメス集団（2008.08.23）岩手県大窪山にて



◀ ヌタ場で泥を塗る繁殖期のオス  
(2008.10.18) 岩手県大窪山にて



雄グマの成獣⇒  
(2007.09.16)  
岩手県大窪山にて  
photo by  
Yoshihiro Sato

で成功したカナダ産オオカミの放獣やハンターに頼るという方策も打ち出された。しかし、前者はアメリカで成功したからといって、日本という狭い国土で成功するとは限らないこと。後者は、ハンター資格をもつ被災者が三陸沿岸地域に多かったほかに高齢化によるじり貧状態で、毎年 of 許可申請など諸手続き上の煩雑さもあり、効果ある対策がないのも実情である。

筆者は、これまで実際、シカやクマの狩猟にたずさわってきた岩手を代表する名ハンター数名から話を伺ってみた。ハンター曰く。人間より、犬がいたほうが狩猟の効率がぐーんとあがること。犬1頭は、勢子20人分に相当すること。犬の種により、向き不向きがあることなど。そのような意味で、20号で紹介した6年間を費やし、クマの被害を未然に防いだ秋田・岩手両県での縄文柴犬の実験例はわずか3例で、試験的導入とはいいながら、縄文柴犬の適性を証明したのではなからうか？

五味(2012)の「縄文柴犬ノート」によれば、縄文柴犬とは「縄文時代の犬とは異なるが、それと相似する犬」「およそ1万年前の原型に近い形態を残している犬」と定義されている。つまり、縄文時代の犬との相似性・原種性と言う観点から『縄文柴犬』と呼び、

保存すべき我が国の文化遺産である。と同時に、シカにとってニホンオオカミという天敵不在の今日、オオカミに匹敵し、飼い主だけに従順でありながら潜在する野生の本能を持ち合わせている動物という観点で、その存在がますますクローズアップされなければいけない。そのような意味で、人間社会に貢献できる可能性のある縄文柴犬が、今、求められ、重要視されることは疑いないと考える。

従って、縄文柴犬がその種を維持し続け、これまで以上に繁殖活動を行うことが必要不可欠となる。ただし、犬の個体差による性質等も多様であるため、どの縄文柴犬が狩猟やその地域での人との協働犬として適性であるか否か？や、繁殖などを含め、その認定に関する諸問題については、緊急を要する重要課題となるであろう。

縄文柴犬研究センターの今後のあり方や、発足したばかりの「繁殖センター」の活動は、ますます重要な意味を持つことになるだろう。

#### 文献

五味靖嘉(2012) 縄文柴犬ノート 正しい犬の見方・考え方. 精巧堂出版, 大仙.

## シバの散歩道 (21)

根深 誠(文筆家・釣り師・元登山家)

JR弘前駅の東側に広がる街並は、私が小学生のころは満目の水田地帯で南八甲田連峰の山裾まで続いているように見えた。村々が点在し、曲がりくねった道がその村々を縫うようにつないで延びていた。灌漑用の流れや溜池が巡らされ、そこに棲むフナやコイやナマズを釣ることに私は夢中になっていたのだが、ときにはドジョウがかかることもあった。

ドジョウは外道として扱われる。いま思うと、まるまると太ったドジョウばかりで、握り締められると「キューキュー」と苦しそうに呻き声を発した。そのたびに「こんちきしょう」とつぶやいて、ハリから外したドジョウを水面に叩きつけるようにして捨てるのである。

釣り仕掛けは簡素で、三本あまりの竹製の延べ竿にミチイト、そこに玉浮をつけて水深に合わせて調節し、ミチイトの先端に丸い小さなオモリ、その下にハリスのついたハリを結ぶ。餌は近所のゴミ捨て場で掘り出したミミズ。

現在の住宅街は城東地区と呼ばれ、そこにある長四郎公園は、当時、水田やリング畑に囲まれた溜池で「長四郎堤」と呼ばれ、コイが放流されていた。もうひとつ、現在は住宅が密集しているが、「境堤」という溜池があり、そこでは体長四十センチほどのコイがときには釣れて竿が弓状にしなり、私を興奮させることもあった。

駅のそばに住んでいた私は、遮断機の設置された踏切を渡って、「境堤」には徒歩で三十分もかからずに行くことができた。踏切には遮断機を上げ下げする番人がいて休憩所があった。人柄のよさそうな酒焼けしたオジサンが番人で、休憩所の裏庭にある池に、私は釣った魚をときどき放したことがあった。それが機縁で、オジサンは延べ竿を手にした私を見かけると呼び止めてヒマワリのタネをくれるようになった。小さなタネの皮を剥いておやつ代わりに食べるのである。

オジサンはそのタネをつまみながら職務に当たっていたのだろう。坊主刈りの白髪頭だったから定年まぎわだったのかもしれない。いまも記憶にあるのだが、オジサンの手のひらにはシワが刻まれ乾いていた。こうやって食べるのだといって実演して見せたことがあった。皮を剥いたタネを十粒くらい手のひらに載せて顔を上げ、一度に口に放り込む。そのあとモグモグとアゴを動かして咀嚼する。その仕草がいかにもおいしそうだった。

踏切を渡って線路沿いにすすみ、脇道に逸れると土

手に囲まれた溜池がある。溜池の縁辺にはヤナギが繁り、その緑陰が狙い場所だった。晴れた日の夕方、西空が赤く染まるころになると水面も穏やかになり、釣れるのではないかと集中力が増してくる。ところが邪魔が入る場合もあった。若い男女が人目を忍んでちらほらやって来ては、ヤナギの木陰に腰を下ろし、肩を寄せ合った。

溜池はほぼ四角形をしていて流れ込みが南側の角にあり、その対角線上の北側の角に水門が設置され、そこから流れ出ていた。

夏の午後、小学生の私は、この水門を決闘の場所に選んだことがある。相手は中学生。理由は釣りの帰り道、その中学生をボスにした郎党が道を塞ぎ、私に難癖をつけ、釣果の入ったバケツをひっくり返したのだ。許さんぞ、と憤慨したけれど、いかんせん衆寡敵せずでどうにもならない。

腹の虫が収まらない私は、後日、子分をつかまえて必ず伝えるよう念を押し、その中学生に決闘を申し込んだのだ。何日の何時、水門で待っている。ひとりで来い。

しかし、相手がひとりで来るとは思わなかった。どうせ徒党を組んでしか何事もできない連中である。こういう不屈き者は大人にも多数いるけれど、津軽地方では「団体イヌ」と呼んでいる。

私は秘策を練った。なめられてはいけなかったので、できの悪い高校生から、天の部分のをロウで固めてテカテカに光らせた学生帽を借りてかぶり、相手を威圧しようと考えた。これで少しは凄みが効くだろう。自分を悪ぶって見せねばならない。そして、ポケットには石を思い切り詰め込んだ。水門の土手の坂道を相手が上ってくるとき上から石つぶて攻撃を加えるのだ。

案の定、相手は子分を引き連れてやって来た。バカヤロウ、「飛んで火に入る夏の虫」とはこのことだ。土手の上の水門で待ち構えていた私は何発も続けざまに全力投球した。相手はみっともない叫び声を発し、腕を上げて頭や顔を防御しながら慌てふためいて後退した。ざまあ見ろ、くそつたれ、そのスキに、私は相手を嘲罵し、一目散に逃げた。

以来、仕返しを恐れた私は「境堤」に足を運ぶことはなかったし、「長四郎堤」も含めて駅の反対側には行かなくなった。といって、釣りをやめたわけではなかった。延べ竿から継ぎ竿に替えて弘前公園の外堀に出かけるようになった。

入口に設置された立看板。物々しさに美観を損ねはしないか。



※ ※ ※

あれから五十数年が経ち、水田地帯は消えて、ふたつの溜池は住宅街の密集地、そして公園になっている。昔の面影は微塵もない。「境堤」は名前すら残されていないが、「長四郎堤」の方は「長四郎公園」と名前だけは残っている。

この「長四郎公園」が前号で述べた弘前市役所による犬猫看板問題の「社会実験」と称する三ヶ所のうちの二ヶ所である。訪れるきっかけは、通りを挟んで公園に隣接する家に住む知人のマダムから電話があったのだ。以前からブナの苗木を持っていくと約束していたのであり、その日どりを決める連絡だった。

私は世界遺産白神山地の地元弘前でブナを緑化木として植える活動を実践している。その合言葉は「犬猫看板をブナに」である。これは次号以下で、ときどき触れることにしよう。私はマダムの家へ決められた日時に、ブナの苗木を持参したついでに弘前市役所の長四郎公園における「社会実験」を見て唖然とした。とても正気の沙汰とは思えなかった。

そのことを述べる前にマダムについて触れておく。マダム自身の名前をとって「漣」というシャンソン酒場を夜の繁華街で営んでいる。津軽弁のシャンソンを歌い続けてすでに半世紀、店以外にも全国各地で歌っているので、あるいはご存知の読者がいるかもしれない。津軽弁のシャンソンというのも風変わりではあるが、そこがまた人気の的になっている。何年かに一度、市民会館の大ホールで千人以上の観客を集めて歌うのだから女傑である。私がブナの苗木を地元で植える活動をしているのを聞きつけて13本さばいてくれた。ちなみに、この年(2013年)、私は学校、寺院、友人知人

宅に鉢植えを合わせて71本のブナ配布した。この活動の輪を年毎に広げていき、世界遺産にふさわしい地元社会の景観づくりに寄与するのが狙いである。

マダムの家から右回りに、四角形をした長四郎公園を歩いて感じたのは弘前市役所の、というより関係担当者の偏執的、あるいは変質的とも思える性向である。公園の周囲に数ヶ所ある出入口に「犬の散歩コースではありません」との立看板が設置されてあるので首を傾げた。はて？ この公園は弘前市の広報によると「人と犬が共存できる公園づくり」の「社会実験」中の現場ではなかったのか。

一巡してわかったのだが、出入口は数ヶ所にある。その中の二ヶ所を出入口に決めて、その間をつなぐ公園内の歩道を1本だけにしぼって一方通行にして歩かせるというものである。入口には物々しい立看板が設置されており、「犬と散歩ができるモデル公園」が謳われている。

園内に入ると、一方通行の歩道には数分間隔で矢印の立看板が設置され、進行方向を指示している。この矢印に従って散歩しろ、ということだと思うけれど、そもそもそれは散歩というものなのかどうか。

散歩って、いったいなんだろう。そう思って、手垢まみれのボロボロになった愛用の『新明解国語辞典』を引いてみた。

(行く先・道順などを特に詳しく決めることなく)気分転換・健康維持や軽い気持ちの探索などに散歩すること

これでは「犬と散歩ができるモデル公園」という看板の文言内容と実際は食い違うのではあるまいか。弘前市役所の関係担当者は、散歩とはどういうものか、意味を理解していない、ということになる。あるいはまた、市役所という行政組織の名をつかって公然と虚

公園の内も外も看板が乱立。(1)



偽行為を働いているということにもなりかねない。

はたして私の指摘が的を射ているのだろうか。かりに的を射たものであったとしても、これまでの経緯からして改善の余地はなさそうである。つまり、言い過ぎかもしれないが、相変わらず相当に思い上がっている、という体質を遺憾なく発揮しているようだ。

「犬の散歩コースではありません」との立看板のわきを通りかかった散歩者がいたので話しかけてみた。ここから入るのも、あちらから入るのも出入口なのだから散歩するには構わないと思うのですが、なぜ、ここからだとは入ってはいけないんですかね。犬をつれて散歩するからといって、どうして制約を受けねばならないんですかね。そのような権限が市役所の職員にあるのですかね。

「わがねじゃ、市役所のやることだね」との返事だ。「わからないネ、市役所のやることだからネ」という意味である。確かに私にも理解しかねる部分がある。しかし、ここで「市役所」を「お上」に置き換えてみるとわかりやすい。「お上」のやることには逆らえない、理解できなくてもがまんしなくてはならない、と言っているようにも受けとれる。市役所(お上)という肩書きで理不尽なことも天下御免になっているのだが、ここにこそ問題の本質が潜んでいる。

以前にも記したことはあるが、弘前駅の地下通路、城東地区にある長四郎公園に来るとき私も通ってきた、駅の東西をつなぐこの地下通路の利用は欠かせない。ところが犬をつれた人は通行禁止にされている。このことを立看板だけでなく、地下通路に音声放送で流し

ているのは、私に言わせると「お上」を逆手にとった小さな嫌がらせに満ちている。

それにしても、いったい誰に対して指示しているのだろうか。市役所の関係担当者は市民に対してのつもりだろうが、その断りがないかぎり、人類に対してという意味をおびてくる。まるで全世界を自分で背負っているつもりなのだろうか。もちろん、そんな権限などあるはずもないだろう。市民の有志が一丸となって無視したらどうだろうか。

観桜会を見ればわかるように、他県からの観光客や外国人は「犬猫看板」を無視して平然としている、にもかかわらず市役所では注意のひとつもできないのである。

※ ※ ※

犬は人の生活様式の変化に応じて、人と切り離せない歴史を刻んできた。近年は、番犬というより心を癒す存在として扱われているようである。この連載で述べてきたように、わが家にも1匹いるので、その親和性については体験している。

一方、犬を嫌いな人も世の中にはいるわけで、譬えは悪いかもわからないが、水洗便所でなければ排便できない人、野グソなどといったら拒絶反応で気絶しかねない人もいるわけなので人それぞれ千差万別。しかし犬ならともかく、街中で人が野グソをするのはいかがなものか。立小便ならがまんしかねて、場合によってはあるかもしれない。私も記憶にある。問題は、キャ

公園の内も外も看板が乱立。(2)



公園の内も外も看板が乱立。(3)



ンプに行って野グソならぬ、水洗でない便所ではどうしても出ない、という人が現実にいるらしい。

友人が教えてくれたのだが、キャンプ教室に参加した親子が変調をきたし、救急車で病院に搬送されたところ診断の結果、便秘によるものだったそうである。生活環境が異なると、それぞれ価値観や考え方や反応にも変化が見られるが、飼犬の糞に対する拒否反応も例外ではない。要は、それに対する対応である。

昔は犬の糞どころか、人も野グソが平気だった。ヒマラヤの奥地では現在も日常茶飯事である。何年前前のチベットでのことだが、巡礼の女性が数人、私の目の前でしゃがんだ。丹前に似たような衣服を着用しているのでしゃがんだだけでは丸見えになることもない。立ち上がった跡にはそれぞれの人糞が地面に盛り上がっていた。もちろん、ティッシュなどという代物もない。

わが国の現代社会では犬の糞が問題化している。一般的には飼主のマナーの問題として捉えられているが、問題の本質からしだいにずれて、あるいは歪曲されて、犬を飼育することにすり替えられる事例が見られる。弘前市役所の犬猫看板の問題はその一例である。

先日、関連する興味深いニュースを知ったので紹介しよう。前号で述べた泉佐野市の事例である。犬の糞を放置する飼主のマナーが問題の対象だったはずなのに、飼主全員を対象にする動きにすり替えられつつあるようだ。

「犬税」導入へ有識者委 泉佐野市議会、設置予算が成立 大阪 産経新聞 12月21日(土)7時55分配信

路上に放置される飼い犬のふんを清掃するなどの費用として、飼い主から一律に徴収する「犬税」の導入に向け、泉佐野市議会は、有識者検討委員会の設置費用として計上した23万3千円を含む一般会計補正予算案を賛成多数で可決した。

これを受け、有識者委は年明けにも発足し、課税対象や税額、徴収方法などの詳細を検討。市は、有識者委の答申内容を反映させた条例を制定し、新年度中の税導入を目指す。

泉佐野市は今年に入り、ふん放置に過料5千円を徴収するなど取り締まりを強化したが、「ふん害」の苦情は依然多く、市内の飼い主から一律に税金をとる方針を固めた。

犬税は法律上、法定外税にあたり自治体が独自に条例を定め、総務相が同意すれば導入できる。かつては、犬の飼い主への課税は多くの自治体で実施していた。

犬税なるものが現実化するのかどうか、興味津々たるものがある。かりに犬税が実現したからといって問題の本質が解決されるかといえば、おそらく決してそうではないだろう。ここではまず、問題の本質を探り出し、それに対する合意形成を図ることが必要ではあるまいか。